

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

(提出用)

受付印

令和 年 月 日
杉 戸 町 長 宛

下記の資産につき課税標準の特例を適用してくださるよう、関係書類を添えて申請いたします。

所有者	住所	TEL () -				該当条項	旧地方税法附則 ・地方税法附則		第 条 第 項	
		氏名または名称 〔法人にあっては法人の 名称及び代表者名〕					添付書類			
資産の種類	資産名称 (形式・型番)	資産所在地	数量	取 得 価 額				認定 年月	取得(または製作) の年月	備考 〔 新設・増設 ・更新等 〕
		杉戸町		十億	百万	千	円	令和 年 月	令和 年 月	
		杉戸町		十億	百万	千	円	令和 年 月	令和 年 月	
		杉戸町		十億	百万	千	円	令和 年 月	令和 年 月	
		杉戸町		十億	百万	千	円	令和 年 月	令和 年 月	

※ 本申請書は、地方税法第349条の3及び本法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。

※ 固定資産税の償却資産申告の時期に併せてご提出ください。

※ 特別償却を行っている設備にあって、法人税申告書別表16の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付してください。

※ 申請に必要な添付書類については裏面をご参照ください。

償却資産の課税標準の先端設備特例適用申請に必要な添付書類

※「先端設備等導入計画」の認定後に取得することが【必須】になります。

先端設備（生産性向上や賃上げの促進の導入に係る固定資産税の軽減） 旧地方税法附則第15条第44項

① 償却資産の先端設備（認定を受けた先端設備導入計画に基づき令和5年4月1日から令和7年3月31日までに取得した一定の設備） **【3年間：1/2軽減】**

- ・中小企業等経営強化法における『先端設備等導入計画に係る認定申請書』の鮮明な写し
- ・中小企業等経営強化法における『先端設備等導入計画に係る認定書』の鮮明な写し
- ・認定経営革新支援機関から発行される『投資計画に関する確認書』の鮮明な写し

※賃上げ表明がない場合

※リース会社が申告する場合は下記の書類も追加

- ・リース契約書の写し
- ・公益社団法人リース事業協会が確認した『固定資産税軽減計算書』の鮮明な写し

② 償却資産の先端設備（認定を受けた先端設備導入計画に基づき令和5年4月1日から令和6年3月31日までに取得した一定の設備） **【5年間：1/3軽減】**

※賃上げ表明がある場合

- ・上記同様
- ・賃金引上げの表明を証する書類の写し

③ 償却資産の先端設備（認定を受けた先端設備導入計画に基づき令和6年4月1日から令和7年3月31日までに取得した一定の設備） **【4年間：1/3軽減】**

※賃上げ表明がある場合

- ・上記同様
- ・賃金引上げの表明を証する書類の写し

先端設備（生産性向上や賃上げの促進の導入に係る固定資産税の軽減） 地方税法附則第15条第43項

④ 償却資産の先端設備（認定を受けた先端設備導入計画に基づき令和7年4月1日から令和9年3月31日までに取得した一定の設備） **【3年間：1/2軽減】**

※賃上げ率が1.5%以上の場合

- ・上記同様
- ・賃金引上げの表明を証する書類の写し

⑤ 償却資産の先端設備（認定を受けた先端設備導入計画に基づき令和7年4月1日から令和9年3月31日までに取得した一定の設備） **【5年間：1/4軽減】**

※賃上げ率が3.0%以上の場合

- ・上記同様
- ・賃金引上げの表明を証する書類の写し